220600.221	A 発酵酒（清酒を除く。）と第20.09項又は第22.02項の物品との混合物	1リットルにつき27円	B5		1リットルにつき13.50円	1リットルにつき9円	1リットルにつき4.50円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	B その他のもの																						
	(b) その他のもの																						
220600.228	－ 酒税法（昭和28年法律第6号）第23条第2項第3号イに規定するもの（糖類、ホップ、水及び政令で定める物品を原料として発酵させたもの）	1リットルにつき42.40円	B10		1リットルにつき30.84円	1リットルにつき26.98円	1リットルにつき23.13円	1リットルにつき19.27円	1リットルにつき15.42円	1リットルにつき11.56円	1リットルにつき7.71円	1リットルにつき3.85円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
220600.229	－ その他のもの	1リットルにつき42.40円	B5		1リットルにつき21.20円	1リットルにつき14.13円	1リットルにつき7.07円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
22.07	エチルアルコール（変性させてないものでアルコール分が80%以上のものに限る。）及び変性アルコール（アルコール分のいかんを問わない。）																						
2207.10	エチルアルコール（変性させてないものでアルコール分が80%以上のものに限る。）																						
	1 アルコール分が90%以上のもの																						
	(2) その他のもの																						
	B その他のもの																						
220710.199	〔2〕 その他のもの	10.0%	B10		7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税